【施策と関連するSDGsの目標(ゴール)】

施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

1 施策の基本情報

	施策名		15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成
	目的	対象	市民
		意図	人権の大切さについて理解を深め,一人一人の人権を尊重する 男女が互いに理解し,尊重し,性別にとらわれることなく,能力,個性を発揮 する
	施策の方向		性別等に関わりなく,お互いの個性・特性を認め合いながら,人権が尊重され,誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

1 ### なくそう













2-1 施策全体の考察①(施策の目的,方向に対する考察)

施策の目的、方向に対する考察

- ・人権の大切さについての理解を深め、人権を尊重することについての啓発活動は、様々な角度から継続することが必要であり、今後もあらゆる機会を捉え実施していく。
- ・市独自のパートナーシップ宣誓制度を創設し、多様な性に関する市民の理解・啓発と当事者の生きづらさの解消に取り組んでおり、今後とも、多様性を認め合う地域共生社会に向け、パートナーシップ宣誓制度に加え、多様な性に関する個別・グループ相談など多様性社会推進事業を推進する。
- ・男女共同参画社会の形成に向け,政策決定過程への女性参画の促進を図る中,市の審議会や委員会における女性の 割合が上昇している。目標達成に向け,女性参画の促進に資する更なる取組を推進する。
- ・男女共同参画の視点に立ち、性別にかかわりなく、日常生活における様々な悩み・生きづらさの解消につなげるため、引き続き、各種相談事業を推進する。
- ・市では「調布市人材育成総合プラン」内の調布市特定事業主行動計画において,女性職員の活躍推進の取組を掲げており,市職員の課長職以上に占める女性の割合について,2025年度未までの成果目標を定め,取組を推進している(課長職以上に占める女性職員の比率22%以上等)。

2-2 施策全体の考察②(まちづくり指標の推移/考察)

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (R 5年度)	目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
人権教育・啓発事業への参加者数	人	7, 069 令和3年度	9, 661	2万9,000 令和5年度〜8年度 の4箇年累計	0	・人権の大切さについての理解を深め、人権を尊重することについての啓発事業は、様々な角度から継続することが必要であり、今後もあらゆる機会を捉えて実施していく。 ・「パラハートちょうふ」の理念の普及・啓発に取り組んできた中、令和7年度に開催されるデフリンピックにおいて、武蔵野の森総合スポーツプラザが競技会場となる機会をとらえ、更なる障害理解に取り組む。
市の審議会や委員会における女性の割合	%	33.4 令和3年度	34. 3	40.0 令和8年度		・目標値40.0%に対し、令和4年度の32.5%から1.8ポイント増加し、令和5年度は34.3%となったが、継続して啓発が必要。 ・委員のうち、市職員枠における女性の割合について、令和4年度の20.1%から3.2ポイント増加し、令和5年度は23.3%であった。委員として課長を充てることが多い状況のなか、女性割合の増加に向けては、特定事業主行動計画における働き方改革や女性職員の活躍推進の取組とも連動した、更なる取組の検討が必要。・市職員を除く委員の割合について、令和4年度の38.8%から1.2ポイント増加し、40.0%となった。外部への委員推薦依頼においても、女性委員の推薦の呼びかけや啓発を継続。

^{※ ◎:}目標達成 ○:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ又は前年度数値未把握) - :数値未把握(調査未実施など)

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績/今後の方向

■15-1 人権尊重の社会づくり

基本計画事業以外の主要な取組実績	今後の取組の方向
①人権擁護委員による啓発活動・人権身の上相談の実施 ②教育機関や人権擁護委員と連携して人権教育・啓発事業の実施	①福祉まつり等での啓発活動,人権身の上相談の実施を継続 ②人権擁護委員による学校訪問,人権の花運動,子どもたちからの人権メッセージ発表会,人権作文コンテ ストの実施
③DV防止啓発のための出前講座(中学校)の実施及びデートDV防止啓発冊子の配布 ④関係機関相互の横断的な連携を目的としたDVネットワーク会議の開催 ⑤調布市パートナーシップ宣誓制度など多様性社会推進事業の実施	③若年層に対するDV防止に向け,理解啓発の更なる促進を目指し,取組を継続 ④ネットワーク会議を通じて情報・課題を共有し,関係機関相互の連携の維持・強化を継続 ⑤市民等の理解・啓発と当事者の生きづらさの解消に向け,パートナーシップ宣誓制度の利用促進に取り組
⑥女性の支援事業の一環としての各種相談窓口の案内と合わせた生理用品の無償配布 ⑦「やさしい日本語」の活用推進	おほか,多様な性に関する個別・グループ相談事業を推進 ⑥女性の生活上の困難解消に向け,関係部署と連携しながら適切な支援を推進 ⑦「やさしい日本語」の活用推進
⑧調布市国際交流協会(令和6年度からは、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団の国際交流センターで事業継承) や東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援	® (公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団の国際交流センターや東京都との連携による、ウクライナからの避難者への支援
⑨共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」の理念と普及啓発 ⑩地域共生社会の充実に向けて、調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の新たな福祉3計画	③東京2025デフリンピックの開催を契機として,手話言語及び障害者の意思疎通に関する基本理念を定しめる条例の制定 ⑥新たな福祉3計画を基軸として,関連施策と連携を図りながら,地域共生社会の充実に向け,分野横断的
を策定	な取組を推進

■15-2 男女共同参画の推進

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5 取組説明	今後の方向	今後の取組の方向	
54	男女共同参画啓発・ 相談事業の実施	✓ 計画どおり計画遅れ計画前倒し	・第5次男女共同参画推進プランに基づき、防災対策における女性の役割等男女共同参画意識の啓発に資する各種事業を実施・「大切な人とやってみよう!気持ちいいチームづくり」をテーマに、市民の実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを開催。14団体852人参加・女性が直面する諸課題解決の支援に向けた女性のための各種相談に加え、生きづらさや悩みを抱える男性の支援に向けた男性のための相談を実施・「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・パイアスに捉われない人事配置や人材育成を推進・女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度や各種研修・セミナーを実施	✓ 現状継続有効性改善効率性改善財政面改善参加と協働改善	・今後とも、男女が互いに人権を尊重する意識の啓発のため、各種啓発事業を推進 ・男女共同参画意識の醸成、地域のネットワークづくり、男女共同参画推進センターの 認知度向上に向け、事業を継続 ・男女とも、相談者自身が悩み解決の糸口を見いだせるよう相談事業を継続 ・「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参画機会 の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアスに捉われない人事配置 や人材育成を推進 ・女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度や各種研修・セミナーを実施	
	<u>‡</u>	基本計画事業以外の	の主要な取組実績	今後の取組の方向		
② 超	受労働支援センターと連携した女性の起業セミナーの実施 競会等の女性委員比率検証用チェックリストの活用				①大学生に対して女性の社会的・経済的自立の必要性を伝える貴重な機会であり,継続して実施 ②女性の働き方の選択肢としての起業への啓発・支援に向け,継続して実施 ③政策決定過程への女性参画の更なる促進に向け,取組を継続 ④女性が活躍できる職場環境づくりの促進に向け,取組を継続	

4 施策の推進,成果向上の視点(4つの視点)を踏まえた令和5年度の取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
	・「パラアート展」では,市内福祉作業所はもとより,アフラック・ハートフル・サービス(株)や京王観光(株)等の市内特例子会社のほか,(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団,調布美術研究所など,多様な主体との連携の下,公共施設やトリエ京王調布での作品の展示や「調布よさこい」と連携した大旗の作製などを通じて,共生社会の充実に向けた取組の普及・啓発に努めている。 ・実行委員会形式の男女共同参画推進フォーラムの実施等により,市民同士の交流・つながり合いの機会を創出するとともに,非常時においても助け合える環境の構築につなげる。
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
	・男女共同参画意識醸成のための啓発活動を通じ,災害時における避難所等において,女性や子どもへの配慮の確保につなげる。